

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	高崎河川国道総合評価技術審査支援業務
業務概要	本業務は、高崎河川国道事務所が発注する工事の技術審査における補助的な業務を行うものである。
契約担当官等の指名並びにその所属する部局の名称及び住所	分任支出負担行為担当官関東地方整備局高崎河川国道事務所長 前佛和秀 群馬県高崎市栄町6-4-1
契約年月日	平成19年5月7日
契約業者名	社団法人 関東建設弘済会
契約業者の住所	東京都千代田区大手町2-6-2
契約金額（税込）	¥196,350
予定価格（税込）	¥197,400
随意契約によることとした理由	業務の実施にあたり、参加者の有無を確認する公募方式により、上記業者以外の業者から参加意思確認書の提出がなかったため、上記業者が参加資格条件を遂行できる唯一の契約対象である。 よって、「会計法第29条の3第4項」及び「予算決算及び会計令第102条の4第3号」の規定により、社団法人関東建設弘済会と随意契約を締結するものである。
業種区分	土木関係建設コンサルタント
履行期間（自）	平成19年5月8日
履行期間（至）	平成20年3月31日
備考	本契約は単価契約であり、契約金額及び予定価格は単価合計である。 なお、契約単価に予定数量を乗じた額は¥5,131,350-である。

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定数量を乗じた額を記載する。